

平成28年10月24日

指宿市長 豊留 悦男 殿

指宿市男女共同参画推進懇話会
会長 鍵山 あけみ

指宿市男女共同参画基本計画に基づく平成27年度実施事業の進捗状況
に対する意見について

少子高齢社会の進展に伴う人口減少、国内経済活動の成熟とグローバル化、貧困と格差の拡大、地域社会の力の減衰等、社会経済情勢の急速な変化に伴い、自治体の担う役割は大きく変化し、足元の課題は増え続けています。

これらに対処していくためには、女性も男性も互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会の実現」は喫緊の課題です。

時代の潮流を見据え、地域の多様な人々との連携・協働を推し進め、経済発展はもとより、地域全体で支援が必要な人々を支える仕組みづくりを加速させることが、これからの取り組みに一層重要となってきます。

今後は、市職員の一人ひとりが、男女共同参画の明確な視点を共有しつつ、それぞれの課題に真摯に取り組み、指宿市が「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して快適に暮らすことができるまち」へと進んでいくことを期待します。

今年度、本懇話会において市の基本計画に掲げる3つの基本目標について、平成27年度中の取り組み状況に対する意見を市民の立場から整理しましたので、別紙のとおり報告いたします。

指宿市男女共同参画基本計画進捗状況に対する意見【推進懇話会】

| | |
|------|---|
| 基本目標 | 1 意識づくり |
| | 男女共同参画社会の形成に向けた意識づくりのために「男女の人権の尊重」を基盤とした教育・学習環境の充実を図ります。 |
| 重点課題 | 平成 28 年度調査対象重点課題（実施年度：平成 27 年度） |
| | 1 「男女共同参画社会」についての理解の浸透を図る教育・学習環境の整備 2 市民的広がりをもった広報・啓発の推進 |

○意見・提言

1 研修会等を通じた理解の浸透を図る意識啓発について

・各課においては、「男女共同参画社会」について理解の浸透を図るため、各種研修会に取り組んでおり、評価できる。しかしながら、各課の評価内容の多くは、単に研修会を行ったことを評価するものとなっており、参加者自身の振り返りや気づきにつながるような取組が見えてこない。次年度においては、PDCA サイクルでいうところの C（チェック）の取組を意識しながら業務に取り組む必要がある。

例) 研修後のアンケート、研修参加者へ研修内容のフィードバック

2 幼少期からの男女共同参画社会への形成に向けた基盤づくりについて

・各課では、男女共同参画社会への形成に向けた基盤づくりのため、一人ひとりの「ちがい」や「多様性」を認め合う意識醸成の各種取組を行っており、評価できる。中でも、県が行っている小中学校を対象にした「子どもたちの男女共同参画学びの広場事業」については、今後①未実施校への拡大、②希望する全ての小中学校への講師派遣の実現に取り組み、さらに市においては③保育所、幼稚園及びこども園の教育関係者や保護者に対する講師派遣を行うなど、積極的に取り組んでほしい。

| | |
|------|---------------------------------------|
| 基本目標 | 2 暮らしの質の向上 |
| | 男女共同参画の視点に立ち、一人ひとりの多様な暮らしの質の向上をめざします。 |
| 重点課題 | 平成 28 年度調査対象重点課題（実施年度：平成 27 年度） |
| | 1 一人ひとりの尊厳を守る「性」の尊重 |
| | 2 女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶 |
| | 3 多様なニーズに対応し、社会で支える子育て環境の整備 |
| | 4 多様な生活形態に対応できる生活の安定と自立を支える環境の整備 |
| | 5 高齢期の安定した地域生活を支える環境の整備 |
| | 6 「仕事と生活の調和」の多様なあり方を支える就業環境の整備 |
| | 7 農林漁業・商工自営業等に従事する女性の就業環境の整備 |

○意見・提言

1 相談窓口体制の整備について

・各課では、各種相談ブースについて、環境整備や相談者に対して個室での対応を行うなど、評価できる。しかし、相談室の確保に苦慮していることから、相談窓口体制の整備は、各課が個々に取り組むのではなく、市役所全体の問題として組織的に取り組む必要がある。また、相談対応者のスキルアップについては、今後も積極的に努める必要がある。

2 メディア・リテラシーについて

・各課では、メディア・リテラシーの向上について、市広報誌での啓発や各種講座を開催するなど評価できる。しかしながら、各課の評価内容からは単に研修会を行ったことを評価するものとなっており、参加者自身の振り返りや気づきにつながるような取組が少ない。次年度においてはPDCAサイクルでいうところのC（チェック）の取組を意識しながら業務に取り組む必要がある。

例) 研修後のアンケート、研修参加者へ研修内容のフィードバック

3 「障害者差別解消法」の周知について

・各課では、同法の広報啓発等について取り組むなど、一定の評価ができる。今後も引き続き、同法の周知や趣旨内容をふまえた事業に取り組む必要がある。

4 子どもの発達障害について

・子どもの発達障害については、目に見える障がいとは異なり、周りの理解を得ることが困難であることから、発達障害に関する正しい理解や支援等に関する取組の促進を図る必要がある。

5 子育て環境の整備について

・各課では、子育て環境の整備に取り組んでおり、評価できる。特に山川の福元区で始まった「福元子どもクラブ」や地域子育て支援センターでの取組は、子育て環境への課題に対応した取組であることから、引き続き必要な支援を行っていただきたい。次年度以降は、地域福祉課や社会教育課がそれぞれ課題として掲げているように、ファミリーサポートセンターの開設、各種事業に参加できない方々に対してのサポートの体制整備に取り組む必要がある。

6 高齢者が安心して暮らせる地域環境づくりについて

・各課では、高齢者が安心して暮らせる地域環境づくりに取り組んでおり、評価できる。中でも地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みは、団塊の世代が75才以上になる2025年の医療や介護の需要増大に向け、喫緊の問題であることから、全庁的な取組を引き続き行う必要がある。

7 定住促進制度の見直しについて

・定住促進制度について、「単身者」でも申請ができるように対象枠を広げるなど、利用者視点に沿った改善を図っていることから評価できる。また今年度からは、移住希望者に体験居住や就労体験も行うなど、お試し移住体験「南薩トライアルステイ」の実施が始まっており、今後の新たな取組にも期待したい。

| | |
|------|--|
| 基本目標 | 3 地域力の向上 |
| | 男女共同参画による地域づくりを促進し、よりよい暮らしを支えるための地域力の向上をめざします。 |
| 重点課題 | 平成 28 年度調査対象重点課題（実施年度：平成 27 年度） |
| | 10 多様化する地域課題の解決に向けた男女共同参画による地域づくりの推進 |

○意見・提言

1 女性登用と環境づくりについて

・各課では、女性登用に向けた取組が行われるなど、一定の評価ができる。今後も行政内部においては、指宿市特定事業主行動計画（第3期）に沿った女性登用や環境づくりについても取り組む必要がある。また、市内各事業所に向けた女性登用に関しては、国や県とも連携をはかり、女性登用に向けた啓発の取組を行う必要がある。

2 人口減少時代と多様な立場の人が参画する地域課題の解決の仕組みづくり

・各課では、人口減少問題に対応した話し合いの場づくりやアイデアややる気等を引き出すことができる人材（ファシリテーター）の育成、子育て支援など各種事業を展開しており、評価できる。今後も地域課題の解決に向け、取り組んでいただきたい。また、防災マニュアル等については、避難所での運営、プライバシー保護、安全対策などに女性の視点を取り入れ、かつ多様な人に配慮できる内容となるよう、十分な検討を行う必要がある。

3 審議会等の機能や役割の検証について

・各課では、審議会等の機能や役割の検証について取組が行われるなど、一定の評価ができる。しかし、審議結果を市民へ伝える情報公開や審議会等への多様な人材登用の促進が進んでいないことが課題として残されている。今後は、審議結果の積極的な情報公開や多様な人材登用について、取り組む必要がある。

4 新たな地域コミュニティ組織づくり事業について

・新たな地域コミュニティモデル事業の展開は、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて特に重要である。地域住民の多様な意見を取り入れながら、取組を促進し、モデル事業で終わることなく、その効果を検証し、他の地域へ着実に広げていく、仕組みづくりを行う必要がある。